

平成19年度市町村における高齢者虐待(家庭内虐待)の状況調査結果(鹿児島県)
(平成20年3月31日現在)

1 調査の概要

- (1) 当該調査は、厚生労働省老健局計画課認知症・虐待防止対策推進室の依頼により、県を通じ各市町村に照会したものである。
- (2) 調査対象期間は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までである。

(単位：件)

区分		平成19年度(A)	平成18年度(B)	増減(A-B)	比率(平成19年度)
1 相談・通報の状況	相談・通報対応件数	275	202	73	
	介護支援専門員・介護保険事業所職員	122	91	31	
	警察	27	28	-1	
	家族・親族	30	23	7	
	その他	20	23	-3	
	民生委員	26	19	7	
	市町村行政職員	21	14	7	
	被虐待者本人	21	9	12	
	近隣住民・知人	16	8	8	
	虐待者自身	1	1	0	
	不明(匿名を含む)	1	1	0	
計	285	217	68		
2 虐待の発生状況	事実確認の状況	164	123	41	
	関係者からの情報収集	93	72	21	
	訪問拒否等により事実確認が不可能	0	2	-2	
	立入調査	3	4	-1	
	立入調査が困難	0	0	0	
	対応を検討中	17	1	16	
	事実確認未実施	1	0	1	
計	278	202	76		
2 虐待の発生状況	1のうち虐待と認定した件数	139	125	14	
	身体的虐待	82	80	2	
	介護等の放棄等	46	37	9	
	経済的虐待	41	26	15	
	心理的虐待	45	24	21	
	性的虐待	1	0	1	
	計	215	167	48	

		区分	平成19年度(A)	平成18年度(B)	増減(A-B)	比 率(平成19年度)
3 被 虐 待 者 の 状 況	被 虐 待 者 の 性 別	男	29	27	2	
		女	110	100	10	
		計	139	127	12	
	被 虐 待 者 の 年 齢	65-69歳	11	9	2	
		70-79歳	50	49	1	
		80-89歳	58	53	5	
		90歳以上	17	16	1	
		不明	3	0	3	
		計	139	127	12	
	被 虐 待 者 の 介 護 保 険 の 申 請	認定済	90	77	13	
		未申請	41	37	4	
		不明	2	6	-4	
認定非該当(自立)		4	5	-1		
申請中		2	2	0		
計		139	127	12		
介 護 保 険 認 定 済 者 の 要 介 護 度	要支援1	4	8	-4		
	要支援2	10	5	5		
	要介護1	19	18	1		
	要介護2	18	7	11		
	要介護3	15	18	-3		
	要介護4	16	15	1		
	要介護5	6	5	1		
	不明	2	1	1		
	計	90	77	13		
介 護 保 険 認 定 済 者 の 認 知 症 日 常 生 活 自 立 度	自立又は認知症なし	10	13	-3		
	自立度Ⅰ	16	14	2		
	自立度Ⅱ	18	21	-3		
	自立度Ⅲ	21	20	1		
	自立度Ⅳ	9	2	7		
	自立度M	2	0	2		
	認知症はあるが自立度不明	9	4	5		
	認知症の有無が不明	5	3	2		
	計	90	77	13		

区分		平成19年度(A)	平成18年度(B)	増減(A-B)	比	率(平成19年度)		
4	虐待者の状況 ※重複あり	息子	65	68	-3		息子 44.5%	
		夫	20	24	-4		娘の配偶者(孫) 0.7%	
		娘	29	18	11		その他 4.8%	
		不明	0	10	-10		孫 2.7%	
		息子の配偶者(嫁)	10	7	3		妻 2.1%	
		妻	3	6	-3		息子の配偶者(嫁) 6.8%	
		兄弟姉妹	7	4	3		不明 0.0%	
		孫	4	4	0		娘 19.9%	
		その他	7	2	5		夫 13.7%	
		娘の配偶者(婿)	1	1	0			
		計	146	144	2			
5	虐待者との同居・別居	虐待者と同居	111	108	3		虐待者と同居 79.9%	
		虐待者と別居	23	11	12		虐待者と別居 16.5%	
		その他	5	3	2		その他 3.6%	
		不明	0	3	-3			
		計	139	125	14			
	世帯構成	未婚の子と同一世帯	51	54	-3		未婚の子と同一世帯 36.7%	
		夫婦二世帯	18	26	-8		夫婦二世帯 12.9%	
		既婚の子と同一世帯	27	17	10		既婚の子と同一世帯 19.4%	
		その他	24	13	11		その他 17.3%	
		単身世帯	17	11	6		単身世帯 12.2%	
		不明	2	4	-2		不明 1.4%	
計	139	125	14					
6	対応状況	上記のうち分離の内訳	やむを得ない措置の実施	15	16	-1		契約による介護保険サービスの利用 29.8%
			契約による介護保険サービスの利用	17	13	4		やむを得ない措置の実施 26.3%
			医療機関への一時入院	9	7	2		医療機関への一時入院 15.8%
			その他	14	7	7		その他 24.6%
			緊急一時保護	2	5	-3		緊急一時保護 3.5%
			計	57	48	9		
上記のうち非分離の内訳	養護者に対する助言・指導	38	35	3		養護者に対する助言・指導 34.9%		
	見守りのみ	25	20	5		見守りのみ 22.9%		
	被虐待者のケアプラン見直しによる介護保険サービスの継続	15	11	4		被虐待者のケアプラン見直しによる介護保険サービスの継続 13.8%		
	介護保険サービス以外のサービスを利用	11	11	0		介護保険サービス以外のサービスを利用 10.1%		
	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	2	7	-5		養護者が介護負担軽減のための事業に参加 1.8%		
	その他	14	7	7		その他 12.8%		
	被虐待者が介護保険サービスを利用	4	4	0		被虐待者が介護保険サービスを利用 3.7%		
	計	109	95	14				

高齢者虐待

高齢者虐待の状況の公表について

・養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況

高齢者虐待防止法では、都道府県は、毎年度、養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況、養介護施設従事者等による高齢者虐待があった場合にとった措置その他厚生労働省令で定める事項を公表することとされています。（第25条）

本県における平成19年度の養介護施設従事者等による高齢者虐待は、下記のとおりとなっています。

期間：平成19年4月1日～平成20年3月31日

事 項	ケース 1	ケース 2
①虐待の状況		
被虐待者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・性 別：女 ・年齢階級：90歳～94歳 ・心身の状態等：要介護4 	<ul style="list-style-type: none"> ・性 別：女 ・年齢階級：75歳～79歳 ・心身の状態等：要介護4
虐待の類型	・身体的虐待，心理的虐待	・身体的虐待
②虐待に対してとった措置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等に対する指導 ・改善計画の提出 	・施設等に対する指導
③虐待を行った施設等のサービス種別	・指定介護老人福祉施設	・介護老人保健施設
④虐待を行った従事者等の職種の職種	・介護職員	・介護職員
事 項	ケース 3	
①虐待の状況		
被虐待者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・性 別：男 ・年齢階級：70歳～74歳 ・心身の状態等：介護認定無 	
虐待の類型	・身体的虐待	
②虐待に対してとった措置	・施設等に対する指導	
③虐待を行った施設等のサービス種別	・養護老人ホーム	
④虐待を行った従事者等の職種の職種	・介護職員	